

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和6年11月28日提出

安芸高田市長 藤本 悦志

1 専決処分の内容

令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第9号）

2 専決処分年月日

令和6年11月19日

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により令和 6 年度安芸高田市一般会計補正予算（第 9 号）について、専決処分する。

令和 6 年 11 月 19 日

安芸高田市長 藤本 悦志

1 予算の内容

別紙「令和 6 年度安芸高田市一般会計補正予算（第 9 号）」のとおり

(別 紙)

令和 6 年度安芸高田市一般会計補正予算 (第 9 号)

令和 6 年度安芸高田市の一般会計補正予算 (第 9 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,000 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,185,054 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 11 月 19 日専決

安芸高田市長 藤本 悦志

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入 款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
19 繰入金		1,345,026	2,400	1,347,426
	2 基金繰入金	1,345,022	2,400	1,347,422
22 市債		835,600	2,600	838,200
	1 市債	835,600	2,600	838,200
歳 入	合 計	20,180,054	5,000	20,185,054

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
11 災害復旧費		273,098	5,000	278,098
	1 農林水産施設災害復旧費	77,076	5,000	82,076
歳 出	合 計	20,180,054	5,000	20,185,054

第2表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
災 害 復 旧 事 業	112,700	証書借入 又は証券 発行	4.0%以内 但し利率見直 し方式で借り 入れる資金に ついて、利率 の見直しを行 なった後にお いては、当該 見直し後の利 率。	借入先の融資 条件による。但 し市財政の都 合により据置期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は、低利に 借換えすること ができる。	115,300	証書借入 又は証券 発行	4.0%以内 但し利率見直 し方式で借り 入れる資金に ついて、利率 の見直しを行 なった後にお いては、当該 見直し後の利 率。	借入先の融資 条件による。但 し市財政の都 合により据置期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は、低利に 借換えすること ができる。
計	835,600	/	/	/	838,200	/	/	/

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
19 繰入金	1,345,026
22 市債	835,600
歳入合計	20,180,054

(単位:千円)

補 正 額	計
2,400	1,347,426
2,600	838,200
5,000	20,185,054

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費	273,098	5,000	278,098
歳 出 合 計	20,180,054	5,000	20,185,054

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	2,600	0	2,400
0	0	2,600	0	2,400

2. 歳入

(款) 19 繰入金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
19	繰入金		1,345,026	2,400	1,347,426
	2	基金繰入金	1,345,022	2,400	1,347,422
		1 財政調整基金繰入金	452,546	2,400	454,946

(款) 22 市債

22	市債		835,600	2,600	838,200
	1	市債	835,600	2,600	838,200
		7 災害復旧債	112,700	2,600	115,300

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	2,400	財政調整基金繰入金

2 農林災害債	2,600	農林災害復旧事業

3. 歳出
(款) 11 災害復旧費

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
11	災害復旧費	273,098	5,000	278,098	0	2,600	0	2,400
	1 農林水産施設 災害復旧費	77,076	5,000	82,076	0	2,600	0	2,400
	1 農地災害復 旧費	5,363	5,000	10,363	0	2,600	0	2,400

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	5,000	農地災害復旧に要する経費 農地災害復旧費 12 委 託 料 ○調査設計委託料 調査設計監理委託料
		5,000 5,000 5,000 5,000 5,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額			当該年度末 現在高見込額
			前年度から の繰越分	当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
1. 普通債	20,735,808	19,279,270	94,600	722,900	2,403,813	17,692,957
(1) 公共事業等債	166,640	151,260			17,147	134,113
(2) 公営住宅等建設事業債	60,403	37,419			11,629	25,790
(うち住宅資金貸付事業債)						
(3) 全国防災事業債	8,391					
(4) 教育・福祉施設等整備事業債	159,283	126,825			21,609	105,216
(5) 一般単独事業債	7,324,121	6,332,297	29,500	105,600	988,932	5,478,465
(うち合併特例債)	(6,559,714)	(5,639,940)			(892,010)	(4,747,930)
(6) 辺地対策事業債	25,183			18,800		18,800
(7) 過疎対策事業債	6,395,016	6,681,204	61,100	557,400	727,466	6,572,238
(うち他会計に係る過疎対策事業債)	(669,905)	(603,537)	(4,600)	(46,200)	(116,346)	(537,991)
(8) 国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林整備事業債)	220,359	201,327			19,368	181,959
(9) 財源対策債	8,291	2,302			1,793	509
(10) 減税補てん債	20,375	12,124			6,980	5,144
(11) 臨時財政対策債	6,133,931	5,526,612		27,300	594,112	4,959,800
(12) 減収補てん債	29,000	29,000			1,698	27,302
(13) 都道府県貸付金	8,400	8,400			300	8,100
(14) その他	176,415	170,500	4,000	13,800	12,779	175,521
2. 災害復旧債	1,343,956	1,462,009	155,700	115,300	75,662	1,657,347
(1) 単独災害復旧事業債	870,377	1,002,753	106,100	87,300	20,624	1,175,529
(2) 補助災害復旧事業債	473,579	459,256	49,600	28,000	55,038	481,818
合 計	22,079,764	20,741,279	250,300	838,200	2,479,475	19,350,304